

Honda 除雪機

動産総合保険（盗難補償）

1. 動産総合保険概要

代替機の納入	保険金の支払 ＜保険金額＞ メーカー希望小売価格 約80%	保険金の支払 ＜保険金額＞ メーカー希望小売価格 約64%	保険金の支払 ＜保険金額＞ メーカー希望小売価格 約50%
新品購入 1年目	2年目	3年目	4年目以降 or 中古品
商品付帯（無料） ※お客様登録された方が対象	任意加入	任意加入	任意加入

＜保険の対象＞

- Honda除雪機
- 中古品も加入可能
- 中古品および4年目以降の保険金額については「メーカー希望小売価格の約50%」にて設定

＜その他留意点＞

- Honda除雪機のモデル・タイプごとに、保険金額・免責金額（自己負担額）を設定
→詳細は取扱代理店までお問い合わせください

2. 保険金のお支払いの対象となる主な事故

盗難、火災（注）、運送中の事故、破損、車の飛び込み、飛行機の墜落、破裂または爆発（注）、落雷、水ぬれ

（注）地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・破裂・爆発およびその際の延焼損害については、保険金のお支払いの対象とはなりません。

3. 保険金をお支払いできない主な場合

- ・保険契約者または被保険者（補償を受けられる方）または保険金受取人などの故意もしくは重大な過失または法令違反による損害
- ・保険の対象の欠陥・自然の消耗・さび・かび・変色・虫食いなどによる損害
- ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変、暴動、騒擾または労働争議による損害
- ・地震・噴火・これらによる津波による損害
- ・詐欺または横領による損害
- ・棚卸の際に発見された品不足による損害 など

このご案内は、「動産総合保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「重要事項説明書」などをご覧ください。

なお、ご不明な点は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

モビリティ第二部 営業第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-3302

受付時間 平日の午前9時から午後5時まで

●お問い合わせ先（取扱代理店）

ホンダ開発株式会社 保険サービス部

〒351-0114 埼玉県和光市本町5-39

TEL 048-452-5815

受付時間 平日の午前9時30分から午後5時30分まで

（土日・夏季/冬季連休・GW、弊社指定の定休日を除きます）